

カーボンニュートラル倶楽部 運営規約

(目的)

第1条

カーボンニュートラル倶楽部（以下、「本会」といいます）は、脱炭素経営に取り組む企業・自治体・団体など（以下、「お客様」といいます）が、リコージャパン株式会社（以下、「弊社」といいます）とともに情報の共有などを行い、地球環境の保全および地球温暖化対策の推進に寄与する活動を行うものとしします。

(運営および管理)

第2条

本会の運営および管理は「弊社」が行います。

(入会申し込み)

第3条

本会への入会を希望される「お客様」は、本規約を確認の上、「お客様」ご自身により所定の手続きで「カーボンニュートラル倶楽部入会フォーム」に必要事項を入力するものとしします。

(脱炭素経営)

第4条

「お客様」は、脱炭素経営に積極的に取り組まなければなりません。

(禁止行為)

第5条

本会に入会した「お客様」は、次の行為を行わないものとしします。

- (1) 本会の運営を妨げる行為
- (2) 本会上の情報を改竄する行為
- (3) 他人になりすまして情報を送信または書き込む行為
- (4) 「弊社」または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為
- (5) 「弊社」または第三者を誹謗中傷しまたは名誉を傷つけるような行為
- (6) 「弊社」または第三者の財産、プライバシーを侵害しまたは侵害するおそれのある行為
- (7) 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為
- (8) 法令に違反するものまたは違反するおそれのある行為
- (9) 暴力行為、詐欺、恐喝、薬物乱用、不当な要求などの反社会的行為

(退会)

第6条

会員は、「弊社」にメールにより退会連絡を提出することで本会を退会することができます。

また、本会は、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該会員の退会措置をとることができます。

- (1) 第4条に定める入会資格を喪失した場合
- (2) 第5条に定める禁止行為を行った場合
- (3) その他、「弊社」が会員として不適格と認める相当の事由が発生した場合

(会費)

第7条 本会の会費は、無料とします。

(会員資格の有効期間)

第8条

本会の有効期間は設けず、会員からの退会申し込みを受理して手続きが完了するまでとします。

(規約の改定)

第9条

1. 「弊社」は、会員の事前承諾を得ることなく本規約を必要に応じて改定できるものとします。なお、変更後の規約については、適宜会員に報告するものとします。
2. 会費の変更等、会員の利害得失に係る重要な規約の変更は6か月前に告知するものとします。

(個人情報の取扱い)

第10条

「弊社」は、会員から得られた個人情報を、会員への連絡など本会の運営のためにのみ利用します。個人情報の取り扱いについては、「リコージャパンプライバシーポリシー (https://www.ricoh.co.jp/privacy/index_2.html)」をご参照ください。

(事務局)

第11条

「弊社」は、本会の事務局をリコージャパン株式会社 パブリックサービス本部 GX事業部に置きます。

附則 この規約は、令和8年5月1日から施行します。